

日本人の山岳信仰に基づく聖域観による 自然護持（その1）

長野 覧

I. 序

日本の国土面積の約75%は山地・丘陵で占める。弥生時代に水稻栽培が普及して以来、日本人の生活舞台は主として平野・盆地を中心に展開したことから、人間活動が相対的に及びにくい山地に、自然が温存され易いのは当然である。しかし、その山地に対して、山林・鉱産・水資源等を求める経済的欲求が過激となり、自然の有する復元力や浄化力を超えた資源の乱獲は、自然環境の破壊を来し、人間生活の根幹にかかる生態系の崩壊にも繋がると憂慮されるようになった。したがって、国土の圧倒的面積を占める山地を、多角的・有効的に利用する人間活動を継続しながら、貴重な自然を失わない人間の知恵が要求される。

本論は、日本人の伝統的な山岳信仰に基づく、いわゆる霊山・靈峰には自然がよく保存されてきたことに注目し、聖域・行場としての厳しい戒律や年中行事などを工夫しながら、その一方では講組織などによって登拝する多数の人々を迎えて、規制と開放の巧みな組み合わせによる諸霊山独特の自然護持の形態が存在するようであり、その実態を明らかにしたい。すなわち、人間は様々な願望を抱いて、山岳登攀の苦痛を体験しながら、日常生活圈（俗界）の環境とは異なる豊かな自然に包まれ、歓待する山人の心情に接し、しばし俗界の柵しがらみから解脱した心境の中で、心身の活性化を得ようとしてきた。

山岳の自然環境を護持しながら、人間活動の活性化に利用してきた伝統文化は、現代の日本人の思想や行動にも裨益するところが少なくないと考えられる。この点を具体的に調査・研究し、自然と人間の共生への道の一方法として、消滅・忘却されようとしている山岳信仰に基づく自然護持の実態を明らかにすることを目的とした。なお、一般的に多用される“自然保護”とせず“自然護持”としたのは、保護（気をつけてまもること・かばうこと=廣辞苑）の場合は、当該地域の者にとっても傍観的ニュアンスを感じるのである。護持（まもりたもつこと・守護=廣辞苑）の場合は、聖域としての地域共同体が、宗教的理念ないしは信念によって、積極的に守護するという意図を体した表現としたかったからである。

具体的な調査方法と研究の焦点としては、

(1) 伝統的な山岳信仰の拠点となった霊山を、日本列島の本州弧についてみれば、北は下北半島の恐山から、南は薩摩半島の開聞岳に至るまで、著名なものだけでもおおよそ100座を数え、

靈山として採録されたものは600座を超えていいる¹⁾。そこには規模の差はあるが必ずといってよいほど神社または寺院、あるいはその双方が現在に至るまで存続し、その数は常住神職や住職の居るものだけでも約1000社寺に及ぶと推定される。それらのすべてを対象にアンケートを実施し(現在一部実施中)、社寺境内に存在する神木・靈樹の類から、自然の護持に重要なかかわりを持つ戒律や宗教儀礼等が多数考えられるので、その全体像を把握するとともに、注目すべきものについては現地調査によって実態を考察する。全体的には歴史地理学的方法による研究となる。

(2) 畜山には例外なく信仰圏や登拝集落が認められる。特に、その大規模な拠点畜山として、東北地方の出羽三山(羽黒山・月山・湯殿山)、近畿地方の大峰山(広義には吉野山から山上ヶ岳・弥山などを経て熊野山まで)、九州地方の英彦山などは著名であり、これらの山岳に自然がよく保存されてきた背景には、幾重にも形成された聖域圏を設定し、厳しい戒律と管理がなされた結果、護持された自然であることを、文献・古文書・現地調査によって明らかにしたい。

(3) 以上を総合して、山岳における豊かな自然の存在は、安易な聖域観で保存されたのではなく、多数の登山者を受け入れる中で、厳しい戒律や地域的秩序を長年にわたって累積した工夫によって護持されたものであり、その自然環境を日常的な人間生活の活性化に利用したリサイクルのメカニズムを明らかにし、第2報ないしは第3報で報告したい。

第1報は修驗道畜山としての英彦山における自然環境護持の実態を、時間的・空間的に把握することに努めた。なお、1729(享保14)年以前は彦山と称したが、靈元法皇の院宣によって英を加え、山内の銅ノ鳥居に英彦山の額が寄進されて以来、従来の「彦山」と新しい「英彦山」の両方が用いられるようになった。本論では原則として、1729年以前のこととは彦山、以後のこと及び双方にかかわる場合は英彦山を用いるようにした。また、原典引用の場合、常用漢字を用いることもある。

標記の論題は、「財団法人日本生命財団」による昭和63年度「人間活動と環境保全との調和に関する研究」の1課題として助成を受け、調査・研究中のものである。

II. 英彦山の歴史地理的環境の概要

(1) 英彦山周域の50km圏

北部九州最高峰の英彦山(1200m)周辺は、朝鮮半島・中国大陸と日本列島の文物交流の容易な歴史地理的位置を占めてきた。英彦山を水源とする遠賀川の下流では、立屋敷遺跡出土の遠賀川式土器(初期弥生時代)の稻穀痕から、日本列島に稻作の普及した最も初期の地域とされている。仏教公伝(538年)前に、北魏からの渡来僧が彦山を開山した伝承や、527年に新羅と通じ大和朝廷の百濟救援に反抗した筑紫国造の磐井は、戦に敗れて彦山山系(犬ヶ岳)に隠れたという伝承もある²⁾。奈良朝末期の皇統継承に際して託宣を下した宇佐八幡や、「遠の帝」と称された大宰府の存在、源平最後の決戦場となった壇ノ浦、蒙古の襲来した博多湾、秀吉の九州制覇に際して最初の居城となったのは豊前馬ヶ岳城であった。明治以降の日本産業の近代化にエネルギー

資源を供給し続けた筑豊炭田、それに隣接した官営八幡製鉄所を中心とした北九州工業地帯。以上のような日本歴史上の重大事は、英彦山周辺 50 km 圏内の出来事である。

旧豊前・豊後・筑前三国にまたがる英彦山の現在の行政域は、主たる宗教施設や集落が福岡県田川郡添田町（旧豊前国）に包括されているほか、山体は同県京都郡犀川町、朝倉郡宝珠山村、大分県日田市、同県下毛郡山国町などに及び、英彦山々体のほとんど全域が 1950 年以来、「耶馬・日田・英彦山国定公園」に指定されている。

「ひこさん」の名称は、平安時代の中右記・本朝世紀・長寛勘文・梁塵秘抄・新熊野社文書などに、「豊前彦山・筑紫彦山・鎮西日子乃山」などの表現で登場する。平安末期、当時すでに衆徒集団の拠る靈験所として、また、神仏を習合した「權現」の鎮座する靈山として認識されていた³⁾。

鎌倉時代初期の『彦山流記』⁴⁾によれば、山頂部は南・俗駄嶽^{伊弉諾尊}、北・法駄嶽^{天忍骨尊}、中央・女駄嶽^{伊弉冉尊}の三峰から成り、彦山三所權現として信仰された。標高約 1200 m の山頂部と中腹の間には、俗塵を離れた豊前窟・智室窟・玉屋窟・大南窟などの石窟行場が原生林の中に散在した。靈仙寺大講堂（725 m）から山頂に至る登山参道に沿っては、全山の神仏を勧請した下宮、地主神を祀る北山殿、白山社、彦山莊園の鎮守神を勧請した惣大行事社などがあり、九州・壱岐・対馬から多くの参詣者が集まつたと記されている。それらの参詣者を受け入れる宿や、それを維持する衆徒の多くは、山腹西斜面の靈仙寺大講堂を中心に、標高約 600~700 m の台状地や谷々に 200 余宇の禪庵を形成していた。以上のような宗教施設・集落・信仰圏の基本的パターンは、中世・近世を経て明治維新の神仏分離によって修驗道が崩壊するまで、650 年間以上にわたり継承されている。

(2) 英彦山山頂から展望する 100 km 圈

1113（永久元）年の銘を刻む青銅製經筒の出土した英彦山南岳頂上（東経 130°55'、北緯 33°28'、標高 1199.6 m）に立てば、周囲はこれを超える高峰がないので、好天気であれば半径約 100 km に及ぶ 360° の景観が眺望される。すなわち、北方の遠賀川流域の低地は、前記のように水稻栽培の先駆をなした地域であり、明治以後は筑豊炭田、それに続く北九州工業地帯となつたため、英彦山に対する信仰は、伝統的な農民の五穀豊穣祈願よりも、工場・鉱山安全の山ノ神的機能を持つように意識が変化した。

遠賀川は日本海の門戸に当る響灘に注ぐから、瀬戸内海（周防灘）との分水嶺は、筑紫山地東部の龍ヶ鼻（681 m、平尾台南端）・福智山（902 m）・皿倉山（569 m）・權現山（618 m）などの山々で構成されている。それらを連ねる分水嶺は、英彦山を拠点とする修驗者（山伏）たちによる最も重要な秋の峰入修行の山道とおおむね合致していた。

東方を展望すれば、周防灘に注ぐ山国川の下刻作用による景勝の耶馬渓地方を俯瞰し、その前に広がる豊前平野に宇佐八幡がある。宇佐と彦山の因縁は古く、『続日本紀』の 703（大宝 3）年に文武天皇から鑿術を褒されて豊前国の野 40 町を施された僧法蓮は、彦山修驗伝法血脉の 3 世（開祖は役小角・2 世は玉蓮）、また彦山靈仙寺 3 世の座主（開創は北魏から渡来した僧善正・

2世は狩人出身の忍辱^{しんじく}）にも位置づけられている。豊前平野の尽きる先には国東半島の両子山も眺望される。

東南から西南にかけては、九州中央部に並ぶ、鶴見・由布・久住・阿蘇・雲仙などの活火山が展望され、すべて古くからの聖なる山岳行場であった。殊に阿蘇山では中岳の噴火口直下から草千里にかけて、近世初頭まで存在した50を超える坊舎の屋敷跡が明らかにされている⁵⁾。彦山と阿蘇山の関係は、すでに鎌倉初期の『彦山流記』の中に、彦山木練上人が阿蘇に登攀して修行したことを述べている。九州本島最高峰の久住山（1790m）では、江戸時代に硫黄採掘権を握っていたのは、英彦山修験末派の金山坊であった⁶⁾。久住連山の向こうには祖母山が見える。その山蔭は高千穂峠であり、英彦山から日田・阿蘇地方を経由すれば、直線的最短コースで日向へ通じる。江戸時代の記録では、そのコースに沿って英彦山神事の施主が分布していることから、山伏や檀那が往来したことを物語る。

西方を展望すると、筑後川の貫流する穀倉の筑紫平野が望まれ、そこは五穀豊穣を願う英彦山信仰の最も盛んな檀那場であり、その伝統は現在に至るまで認められる。中世まで通称七里四方といわれた周域の莊園を、近世初頭に失った彦山にとって、筑紫平野の農家は布施の多い最も重要な檀那場であった。

筑紫平野を挟む形で耳納山脈と背振山地が眺望され、足下から派生する山脚は、釧路岳・大日岳・深山・馬見山・古処山・宝満山へと連なる。これらの山嶺を伝って英彦山から宝満山へ、毎年春夏二季に峰入修行^{みねいり}なされたことは、室町時代の1445(文安2)年に記された「彦山諸神役次第」（英彦山神宮文書）によって確認される。宝満山は大宰府の鬼門鎮護の山とされたが、平安時代後期の1094(嘉保元)年に彦山衆徒が大宰府に強訴し、大弐藤原長房を逐電上洛させたことは、彦山に衆徒の存在する記録の初見である（『中右記・本朝世紀』）。

以上のように英彦山の周域は、日本全体からみても農業開発や近代的鉱工業の成立が最も早かった地域であり、英彦山もまた平安時代から多くの宗教徒を受け入れ、山内には大規模な集落を形成していた。鎌倉初期の『彦山流記』にある「嶺有三千人仙人」⁷⁾という数字は確かめる術もないが、江戸時代中期の1710(宝永7)年に山内の総人口は3015人に達している（以後は減少）。しかも五穀豊穣の祈年祭である「松会」（旧2月14・15日）両日で万単位の参詣者が九州各地から集中している⁸⁾。

つまり英彦山は明治以前においては、多くの人間が生活し、また遠近から人々が群集する山岳であった。したがって人間の関与が乏しい山に比べると、自然は残り難い山であったといえる。それにもかかわらず、現在においても周域の山地に比べ、原生林や巨樹をはじめ多種類の動植物に恵まれていることで知られる（図5）。

それは英彦山の地理的位置・気候・地形などの自然環境が基調として存在することはもちろんであるが、その環境を護持する人間の意志が結集されていたことに注目したい。すなわち山岳靈場としての聖域觀が、豊かな自然を残したといえる。したがって、明治以後の急速な社会・経済の近代化のなかで、聖域觀が薄れ、自然を経済資源や観光資源とみなし始めるとともに、英彦山

の自然もまた失われるものが多くなった。以下は、聖域と自然がどのような関連をもっていたのか、その概要を述べることにした。

III. 英彦山の自然と信仰対象

靈山としての彦山を喧伝した鎌倉時代の『彦山流記』や室町時代の『鎮西彦山縁起』⁹⁾によると、その信仰対象や靈験をもたらすものは、神・仏像や堂塔伽藍などの造形物もさることながら、山の自然すなわち山体・岩石・岩窟・雲霧・風・水・火・樹木・草木・鳥獸の類と、それらが混然と融合した自然、およびその環境のなかで、俗生活を断つて苦行を重ね、銳敏な感覚や靈感を修得し、神仏の力を媒介して願望に応えようとする宗教徒たちであった。英彦山の宗教徒を代表する修驗者（山伏）の修行については、大峰山や羽黒山の例を参考にして、既に発表ずみであるから¹⁰⁾、ここでは主として英彦山内における信仰対象となっている自然について記すことにした。

1. 山頂部の信仰と自然（地形・地質・樹木）

筑紫山地と九州山地の間は、地質年代の第三紀後半には現在の瀬戸内海と類似の浅海をなし、（地体構造上の長崎三角帯）、そこに現在の鶴見・由布・久住・阿蘇・雲仙などの活火山や、それより噴出が古く、すでに活動を停止している英彦山・万年山・釈迦岳などの筑紫熔岩（古期熔岩台地）によって、現在の九州本島が形成されたという¹⁰⁾。

英彦山三所権現の鎮座する山頂部の三峰には、堅い岩質の複輝石安山岩（含角閃石）からなる「古期熔岩台地」（筑紫熔岩とも称し、これより新しく形成された耶馬溪一帯は「新期熔岩台地」と称している）が、長年の水食作用や節理に沿う崩壊作用などによって、断崖に廻らされた孤立峰（ビュート）となったもので、周囲から一段と高く仰ぎ見る突兀とした山容となっている。それぞれの山頂は安山岩塊が磐座をなし、経塚も伴う。明治以後は、北岳の天忍穂耳尊、南岳の伊弉諾尊は、中岳山頂の英彦山神社本社（上宮・伊弉冉尊）に合祀され現在に至っている。金属的な堅牢性を感じさせる安山岩（サヌカイト）と、男性を象徴するような山容（図1）に対して、神靈の憑坐としたものであろう。これは英彦山周辺（半径 15 km 以内）に分布する同類の地形・地質である犬ヶ岳（1131m）・經読岳（992m）・求菩提山（782m）・岳滅鬼山（1037m）、釈迦岳（844m）・大日岳（830m）・中摩殿畠山（991m）・檜原山（735m）など、宗教的名称の多いことからもわかるように、これらのすべてが山岳信仰の対象であり、修驗者たちの聖なる行場としての由緒をもっている。

英彦山頂部の南岳（俗権現=釈迦如来=伊弉諾尊）からは、1113（永久元）年銘の青銅經筒、北岳（法権現=阿弥陀如来=天忍穂耳尊）からは8世紀の新羅仏とされる金銅如来立像が出土している。中岳（女権現=千手觀音=伊弉冉尊）には神殿があるため本格的な発掘調査は行われていないが、『彦山流記』によれば、1145（久安元）年に法華經・般若經を彫った銅板經が奉納されたと記している。

このように山上は神仏の座となり、江戸時代の記録ではあるが¹¹⁾、天台思想の四土結界のう

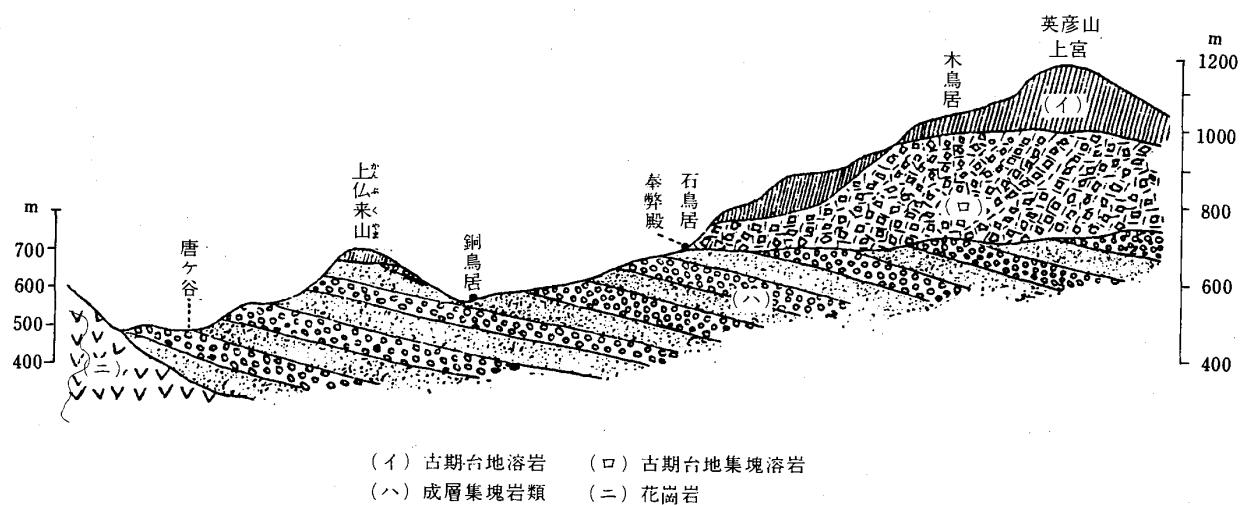
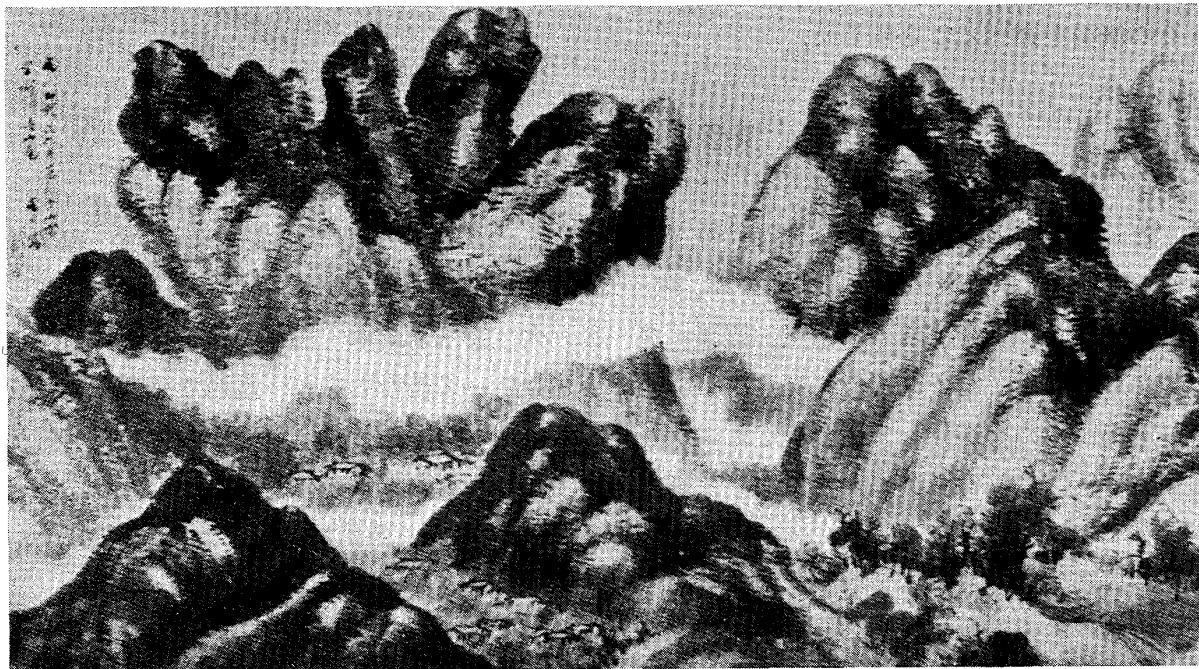


図1 谷文晁『彦山真景図』⁽¹⁾と英彦山地質断面図⁽²⁾

(1) 文化乙亥(1815年)6月の作。(縦171.8cm, 横288.9cm) 東京国立博物館蔵。『増補英彦山』田川郷土研究会編, 葦書房1978年より転載。

(2) 加藤武夫『耶馬溪及英彦山地方地質調査報文』震災予防調査会編纂(第85号), 丸善, 1918年(図6の地名を左書・常用漢字に改め, 建造物名・標高等を補足した)。

彦山真景図は、蝦夷から九州まで80座の山岳を収めた『日本名山図会』が1812(文化9)年に刊行された3年後, 53歳の時の作品。山腹の白雲から上の男性的な描写は、地質断面図(1)古期台地溶岩からなる山容の特徴を捉えている。白雲の中には(口)古期台地集塊溶岩に相当する岩壁の部分で、多くの修行窟が秘められている。手前のやや穏やかな山容と、集落のある谷間は(ハ)成層集塊岩類の地質である。名山図会(天地人三巻)天の冒頭に大和国吉野郡金峰山を描き、次が富士山であることなどから、山の自然とともに、山岳信仰に谷文晁自身もひかれていたのではないかろうか。

ち、最も聖域観の強い「常寂光土」すなわち、理想と現実、時間と空間、静（寂）と動（光）の一体化した絶対淨土とされ、大小便や唾鼻を出すことも禁じたから、人為的汚染を極度に忌避した自然そのものの世界として、神仏とともに、僧俗のいかんにかかわらず融合し、帰一できる聖域と觀念したことになる。そのような聖域観があったからこそ、標高約（1000～1200m）の山頂部は、現在も冷温帶植生のブナ原生林（ブナ・スズタケ・クマイザサ）が護持され、現在も国有林および英彦山神宮境内林として残されている（写真7—iv参照）。



写真1 クマ笹を持ち帰る参詣者

山頂部や豊前坊付近のクマ笹（スズタケ・クマイザサ）
を牛馬に与えると治病によく、罹病しないという信仰が
ある。（1956年撮）

ブナの巨木の林床に密生しているスズタケは太平洋側に共通種であるが、北岳から中岳にかけて多いクマイザサは、積雪1m以上の地域に生育する日本海側型の種類とされ¹²⁾、英彦山の位置と高度から、両気候の複合した温帶林・冷温帶林から構成され、植生の多様なことを物語っている。

スズタケ・クマイザサはいずれも1m前後の笹であり、現在に至るまで農民参詣者のなかには「熊笹」と称して、この笹葉を牛馬に与えると病気にかられないという信仰がある（写真1）。このような山頂部の林床の笹に靈験あらたかと考えた理由は何であろうか。『彦山流記』によれば、宇佐八幡大菩薩が、毎夜丑の刻に竜馬を駆けて彦山上宮に参詣するとき、峰にある笹を馬が食むと記されていることが喧伝され、精力的な竜馬にあやかろうとしたものではなかろうか。

土壤の薄い岩地には灌木のツクシシャクナゲ群落がある。これを靈木として保護したことは、深山のなかで、華麗な花を咲かすことへの感歎とともに、宗教的感覚を以って相対したようである。英彦山では『倭名類聚抄』（10世紀）当時の名称と同じ「石南草」とも呼ばれているが、

『無則書深祕』¹³⁾によれば、「石楠花ハ高祖ノ密木ナリ、吉野山藏王モ此木ニテ彫刻シ玉フ、花ハ八葉ニテ赤色ナリ、葉ハ表ハ剛ク、裏ハ柔ナリ、胎金ナリ、一葉ニ胎金アルハ不二ナリ」とあるように、花は密教世界の根源をなす大日如来を中心とした八葉蓮華に譬えた。常緑の硬い葉の表面は大日如来の堅実な智を表す金剛界を象徴し、柔らかい黃金色の葉の裏面は、母胎が生命を育成するような胎蔵界を象徴し、一枚の葉に胎金合一した奇しき樹木としている。したがって、必要に応じ大事に手折り献花するのが本来の姿であったと思われるが、明治維新の神仏分離以降は、

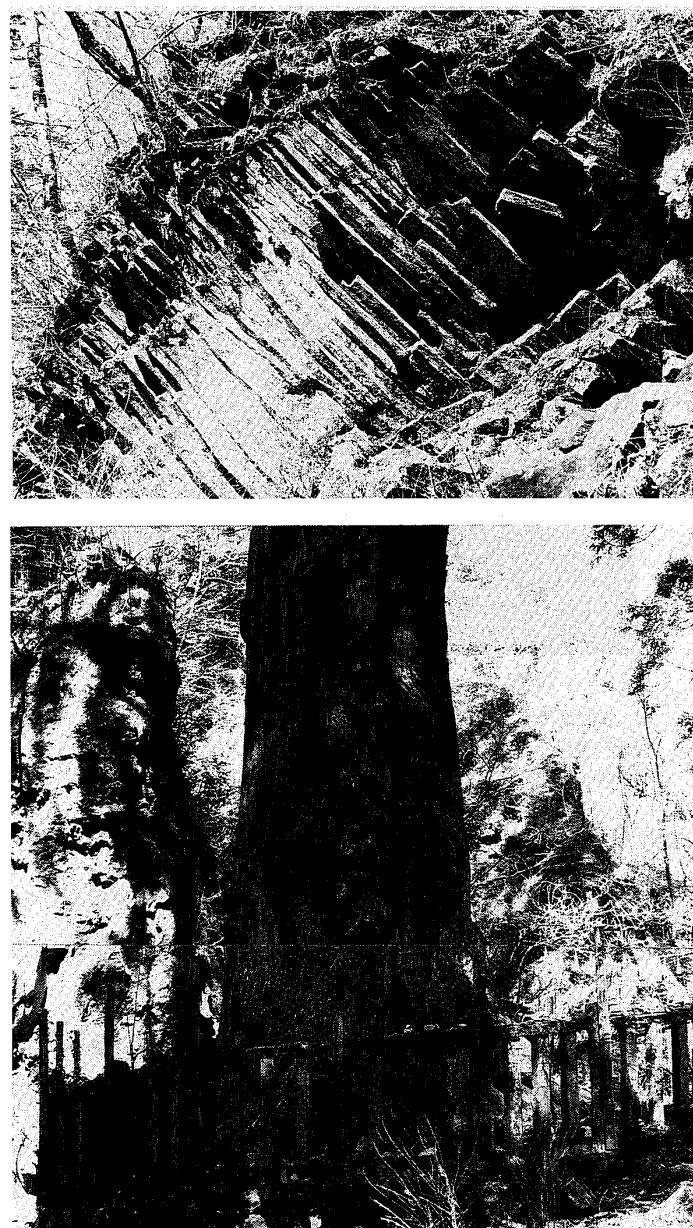


写真 2 材木石と鬼杉（天然記念物、樹高 38m、胸高周囲 12.4 m、樹齢伝承 1200 年）

安山岩の柱状節理や巨樹に精靈を得た山伏は、大廻行（回峰行）や峰入修行の行場とした。神聖視したことから周域を含めて自然のままの岩石や巨樹が残ったともいえよう。（1981 年撮）

根こそぎ持ち去る人が絶えず、現在は著しく減少している。

シャクナゲを特別保護することの必要性は、すでに昭和の初め『耶馬溪・彦山地方の天然林並びに二三の注意すべき木本植物に就いて』¹⁴⁾ のなかで次のように述べている。「本州中部に産するホンシャクナゲは、本種に似て花色淡紅であるが花冠五裂する。しかるに本種は花色は淡紅であるが花冠七裂し、かつ大形であり、一層艶麗である。中井博士が本種を以て、ヒマラヤの山麓の名花ロードデンドロンに匹敵する唯一の邦産種であると推奨されたのも決して過言ではない。……(略)……元来本種は美花をつけるのみでなく、葉状、樹態ともに盆栽として観賞するによろしきを以て、販売目的で採集するものが多いので、その保護には特別な注意を要する次第である」との警告は生かされず、著しく減少した最近に至ってようやく監視を厳しくしている。

山頂周縁は節理による角張った安山岩の急崖となっているが、南岳の南斜面では多角形の柱状節理が、あたかも角材を積み上げたような奇観をみせる通称「材木石」^{さいもくせき}がある。『彦山流記』によれば、仏滅後の56億7000万年後に弥勒菩薩が兜率天から此の世に下生し、衆生を済度することから、そのとき説法をする大講堂造立のため、彦山権現が積み置いた石材であり、弥勒の化身である蓑護法がこれを守護していると述べている(写真2)。このように自然現象そのものを聖域として守護し、極力人為を排除している¹⁵⁾。

2. 山腹の修行窟と自然（岩石・水・樹木）

(1) 諸窟の類似性と特殊性

山頂部を形成する緻密で堅牢な安山岩(古期溶岩台地・筑紫溶岩)の末端は急崖をなすことが多い。中岳直下の1ノ鎖や2ノ鎖跡。南岳直下の鎖場や材木石、玉屋窟背後の岩壁。北岳直下の鎖場などはその例である。この古期溶岩台地の下には、相対的に軟弱で岩質不均一な古期集塊溶岩、さらにその下には成層集塊岩類が厚く広く形成されている。したがって、古期溶岩台地から下層部は、硬い安山岩の被覆が無くなるため、集塊溶岩・成層集塊岩部の侵食が全体的に急進し、オーバーハング気味の絶壁や、部分的に浸食が急進した洞窟を生じたり、硬い部分が残って岩柱となったりして、いわゆる耶馬溪式の奇岩・怪峰の景観となる。たとえば、山体の北斜面では豊前窟(豊前坊)付近に見られるにすぎないが、西・南斜面には経窟・鷲窟・竜窟・門窟・大行事・二戸窟・智室(虚空)窟・文殊窟・今熊野窟・玉屋窟(般若窟)・牛窟・大南窟・豊後窟などが、標高800m前後の山腹に連なり、玉屋神社付近の多聞峠は耶馬溪式の景勝地となっている。山体の西南部に窟や奇勝地が多いのは、山体の基盤が北から南に傾動して集塊岩が南斜面に厚く露頭し、水食作用を受けやすく、変化に富む嶺や谷が多く、植生もブナ・モミ・ツガ・石楠花帯となり、俗界と異なる自然景観に包まれていることや、南面して日照条件も良いため長時間窟内が明るいこと(写経などに好条件)、窟内や付近に水が得やすいことなどが、籠山修行に必要な窟を多く見出した要因と考えられる。

ちなみに『今昔物語』や『太平記』などに記された窟籠りの最も古い記録をもつ大峰連山の大普賢岳から東南に伸びる尾根(文殊岳)の山腹にある、標高約1450mの笙ノ窟(奈良県吉野郡川上村)の場合も、大岩壁の直下にあって南面し、窟内は明るく、付近には鷲ノ窟・朝日窟

などがあり、俗界から隔離されたこの一帯が「晦山伏」(冬籠の修行)の中心的行場として選ばれた事情が察せられる。大峰山を山岳行場のモデルとしたことを考えると、諸山の籠山窟は、そのような類似点を持つ例が多いのではないかと察せられる。

英彦山三所権現の鎮座する山頂部が、^{とつこう}とした陽形觀想の信仰対象となっているのに対して、山腹の窟は陰形觀想の信仰対象であり、『彦山流記』によれば、各窟内には山上の三所権現と守護天童を安置したとあるから、窟において陰陽合体がはかられ、靈力を体した新しい生命の誕生すなわち行者となることを觀想したことになる。そしてまた、窟は弥勒菩薩の住居である兜率の内院になぞらえた聖域としても位置づけられていたから、仏滅の56億7000万年後には、これらの窟から俗界へ出生して衆生を救済するということになる。



写真3 山伏の籠山行場となった大南窟（1982.3.22撮）

(左) 窟内から見た外景。窟の周囲にはモミ・スギなどの原生林を残すが、前方の山腹は、近年に至ってほとんど伐材された。

(右) 懸崖の軟質な集塊岩部に生じた窟では、明治維新前には山伏の厳しい断食行場となった。次の籠山行場（深山宿）へ移るときには、必ず杉山・水を検分し、薪三把を残して出発する習わしがあった。

三所権現の参拝は近世においては、四重の聖域圈（N. の項を参照）のなかに置かれていても、戒律を守れば聖俗・男女のいかんを問わず可能であったのに対して、山腹の諸窟は、それぞれ独特の戒律によって俗塵に染まることを防いだ形跡がある。たとえば、大南窟は（写真3）、『彦山流記』によれば、大小便・唾鼻を禁じるなど、山頂部の「常寂光土」と同様の戒律を設けていたのに対して、豊前窟（写真4）は日本六十余州の神明を勧請した高天原（現在の鷹巣原）にあり、窟内に安置された金剛界大日如来と、左右脇士の天行夜叉=薬師如来、飛行夜叉=不動明王は、白昼に御戸を開くことの禁じられた秘仏であった。そして少しでも不淨の者が近づけば大変な神罰を受けるということで、境内は女人禁制、男性の参詣も絶え絶えになった為、一山の行人は17日間籠山し、女人済度のため女人解禁を祈った結果、神意の許しを得、これを奉祝して豊前窟を竹台権現とも称すことになり、以後は参詣者が増加したという¹⁶⁾。

現在も秘窟として窟内をうかがい知ることのできない玉屋窟（般若窟）については、従来から全く明らかにされていないので、自然との関係に注目しながら、次に検討を試みた。

(2) 玉屋窟（般若窟）の信仰と自然



写真 4 豊前窟（豊前坊・高住神社）

英彦山の北斜面では唯一の窟であり、女人禁制が最後まで（近世初期？）残った聖域。付近には現在も山内唯一の天然ヒノキやシオジの美林が残されている。天狗・牛馬・防火の信仰が今まで続いている。（1987.7.10福岡県添田町商工観光課撮）

諸窟の中で最も戒律が厳しく、現在に至るまで秘窟となっているのは玉屋窟（般若窟・玉屋神社、写真5）である。ここで想起されるのは、出羽三山（羽黒山・月山・湯殿山）の秘所、湯殿山の御神体である。人に語るを許されないとした、熱泉の噴出する陽形の岩柱と、その湯を湛える陰形凹地の組み合わせは、自然の造形の妙として拝観者の脳裏にいつまでも秘められている。現在も拝観する手前で素足となり、祓のひとがた人形を水に流して潔斎したのち、御神体の岩に登るが、写真撮影は禁じられている。

玉屋窟の場合は熱泉でなく冷泉（靈泉）であるが、明治維新の神仏分離による修驗道の解体した英彦山では唯一の残された秘所として、英彦山神宮神職と玉屋谷に居住した山伏の末裔（現在玉屋谷は無住地となっている）の特定者以外は窟内に立ち入り、いけきらえ 池瀬神事（旧6月吉日）に参加することは許されない。

前にも述べたように彦山49窟は、弥勒菩薩の居住する兜率の内院になぞらえ、その第1窟が般若窟（玉屋窟）であり、靈水の湧く、最密の聖なる窟とされた。その由来を『彦山流記』によって述べると、「權現」は日域（日本）の衆生を済度しようと、摩訶提國（インド）から5本の劍を投じたのち、如意宝珠を持ち震旦国（中国）天台山を経て、「其垂迹之始々、先々八角ノ水精ノ

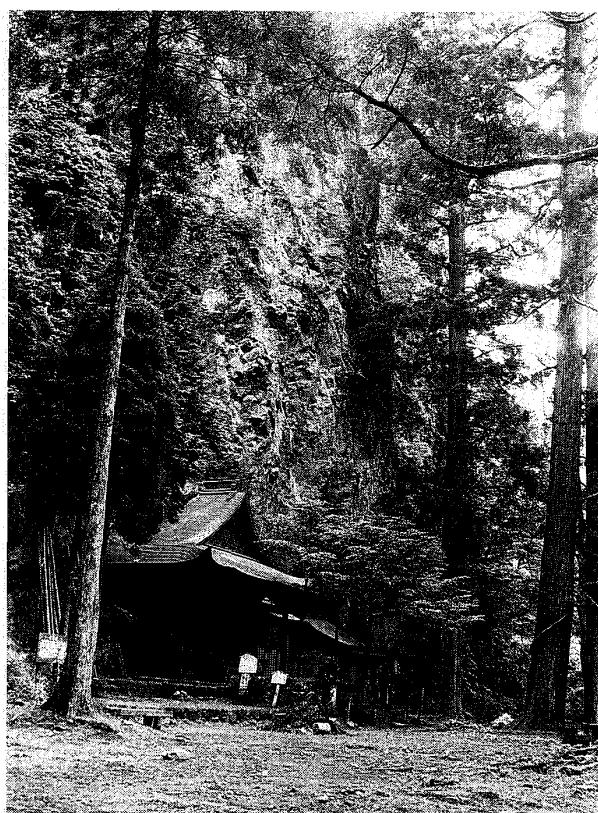


写真 5 玉屋窟（般若窟・玉屋神社）

八角水精石に靈水を湛えた秘窟として、現在も窟内に立入ることは厳しくタブーとされている。懸崖下の窟に組み込まれた社殿、周囲の巨杉など、窟の環境の類似性が豊前窟写真4との比較でわかる。（1987.6.25福岡県添田町商工観光課撮）

石牀三尺六寸形ノ般若窟ノ上雨降給所=投遣之第一劍此崛上見付給」とあるように、權現が日本で最初に垂迹したのは第1劍の見つかった彦山般若窟の上としている。第2劍は伊予国石鎚嶺、第3劍は淡路国榆靄羽峯、第4劍は紀伊国牟婁郡切部山玉那木淵の上、第5劍は熊野新宮南の神藏峯、その後新宮東須賀社北の石淵谷に勧請したと述べている。この経路は『長寛勘文』(1163年)に引用された「熊野權現御垂迹縁起」にもあるから、平安時代末期には承知されていたことになる。

そして、山上の彦山三所權現より山腹の般若窟のほうが早く靈地となっており、以後この窟は彦山信仰の重要な拠点となっている。すなわち、宇佐の法蓮は權現が持ち来った如意宝珠を欲して般若窟で12年間、肝胆を碎いて苦行中、岩窟から清水が流出すると同時に俱利伽羅（黒い竜）が現れて念願の宝珠を吐出したという（図2）。

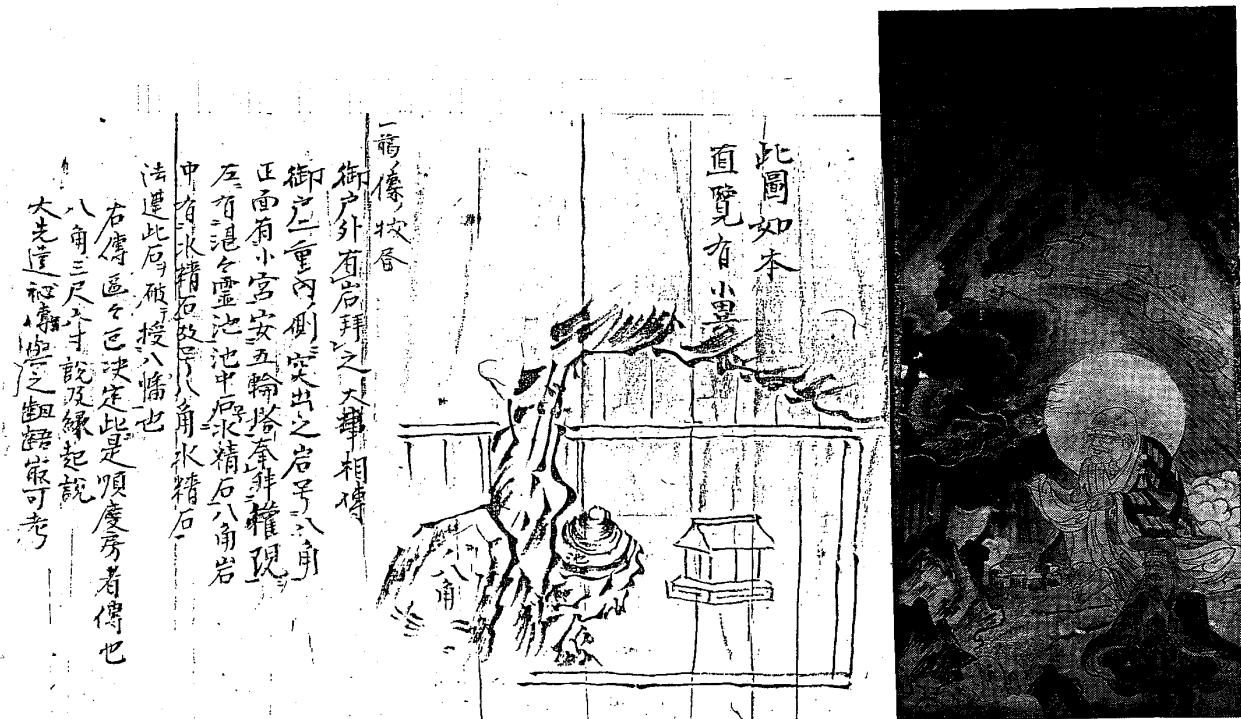


図2 玉屋窟の八角水精石と法蓮上人画像

「法蓮上人画像」（玉屋谷共有・靈泉寺保管）は、玉屋窟全体を象徴的に描き、巖上には北斗七星もあるので息災延命の祈りがこめられている。窟内では法蓮が如意宝珠を黒竜から伝授され、その側には宝珠を欲する宇佐八幡神が控えている。

「八角水精石絵図」（靈泉寺文書）は、秘窟内を推察させる貴重な資料である。陰を象徴する窟と、陽を象徴する八角石との和合による水精（池水）がセットされた窟であることがわかる。このような自然に神秘性を感じし、窟の周辺も聖域視したため自然が残されている。

以後はこの窟を玉屋窟と称し、「この水一滴を得れば万病を治し、白髪を止めて紅顔を増す不増不減の神泉水」である、と記している。室町時代の『鎮西彦山縁起』には、さらに靈験が加増され、「天下に凶変あるときは水濁る」としている。この靈水が『彦山流記』記載以前から知られていたことは、諸国を遍歴しながら写經をした僧道佑（色定法師）が、1190（建久元）年から翌年にかけて、「彦山以貴水書之、彦山權現以貴水書之、彦山三所權現以貴水書之」などと記していることから¹⁷⁾、平安時代に遡ることは間違いない。その後『夫木和歌抄』（1309～'10頃）には、「いさきよき 彦の高嶺の池水に すまは心の すまさらめやは」と詠まれた池水も玉屋窟

の靈水と解釈されている。

なぜ数多い窟のなかで玉屋窟が特に秘窟として重視され続けたのであろうか。この窟の自然条件としては硬質の安山岩と、それより軟質の集塊凝灰岩の接触面に形成された窟内に、自然の絶妙な造形が存在するようである。色定法師が貴水を用いて写経したころは、窟内の出入が許されていたとすれば、秘窟となったのは鎌倉時代以降の可能性もあるが、いずれにせよ古くから窟内の実景は現在に至るまで明らかにされていない。しかし、参考になる3点の絵図が伝えられているので、それによって信仰対象を検討することにした。

(イ) 室町時代の作と推定されるもので玉屋谷の講の席に請來した「玉屋窟・法蓮上人画像」(図2, 右)。

(ロ) 江戸時代初期以前と推定される神事司祭山伏の「一蘗ノ伝ノ抜昏」による玉屋窟絵図(図2, 左)。

(ハ) 大先達能圓坊享安の写書した江戸時代中期の安永のころ(1772~'81年)と推定される玉屋窟絵図(図2には省略した)。

(イ)は、窟内および玉屋窟全体を象徴的に描き、実景とはかなり差異がある。

(ロ)(ハ)は、写実性を意図したようであるが、「直覧小異有り」とか、「現=見ト伝トハ大同小異コレ有リ」と断定しているように、正確とは言えない。

しかし、これらを総合すると、次のように窟内の状態が推察される。

胎内を象徴する窟内は、八角の柱状節理をもった高さ三尺六寸の安山岩塊が突出し、その側に岩清水を湛えたくぼみがある。これを聖なる池と観想し、その池水の中にある宝珠形の石を水精石と称した。また、窟内の正面には小宮があって五輪塔を安置し、彦山権現を拝するようになっている。つまり玉屋窟を陰の象徴とすれば、突出した八角石は陽の象徴である。さらに加えて山上の権現をも窟に勧請し、陰陽合体して湛えられた池水を、生命の誕生と延寿の靈水としたことになる。絵図を眺めていると、このような諸窟の散在する山体に対して、室町時代に彦山修験道の体系を記した『三峯相承法則密記』のなかの「山ハ産也。言意ハ万物ヲ生ズ」¹⁸⁾という信仰が理解される。

3. 山内の聖域・行場と植生

(1) 聖域と生活域を分けたブナ帯と照葉樹林帯

英彦山の植生の特色は、温暖多雨のなかにも、標高1200mの高度差による気温の低下と(山腹670m地点で年平均気温12.2°C, 年降水量2634mm, 山頂では9.1°Cと2383mm, 統計期間1926~'60年)¹⁹⁾変化に富む地形、そして人為的影響などによって多彩な景観を呈している。標高800m以下はカシ・タブ・シイなどの照葉樹林にケヤキ・エノキ・ヤマザクラ・クヌギ・カエデ・クリなどの落葉広葉樹林であったが、現在はほとんど杉・檜・赤松の造林地となっている。それに対して800m以上はブナ帯となり、山頂部にはブナの純林がある。そのほかはミズナラ・イヌシデ・クマシデ・ホウノキ・シオジなどの落葉広葉樹を混じえるほか、南岳の南斜面にはモミ・ツガを主とする針葉樹の原生林が残っている。

したがって、標高800m前後の山腹に散在する修行窟は、それより標高の低い山腹・山麓に多い造林や照葉樹林とは異なり、四季の変化に富むブナ帯、またはモミ・ツガなど、日常生活圏に見られない植生に移り変わった位置にある。そして山頂の三所権現はさらにまた異なるブナ原生林に笹の密生した林床の環境にある。

樹木管理や育成等についての戒律は、「N. 英彦山の自然護持と秩序」の項で資料を検討するが、1642（寛永19）年の山内法度のなかに、楊枝ほどの小さな木でも勝手に切ることは禁じられ、自由な農業開拓も山内では許されなかったほどであるから、現在では予想もしにくいほど、ブナ帯と照葉樹林帯は自然のままに形成され、前者は山伏たちの行場や社寺のある聖域圏、後者は山伏たちの準聖域的な日常居住圏として環境護持につとめたと考えられる。

ブナを靈木とすることは英彦山では特に記録はないが、山上の聖域環境を維持する重要な植生となっている。現在に至るまで羽黒山修験本宗の秋峰の修行では、十界修行のうち修羅行に相当する天狗相撲で、優勝者にはブナの丸太で造った梵天（御幣）が贈られたり、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天道の六道修行を終えて、四聖（聲聞・縁覚・菩薩・仏）の世界に入る直前、煩惱を焼滅するため、野外で深夜に柴灯護摩さいとうごまが行われるが、その護摩木は月山山麓のブナを聖なる木として用いている。

(2) 灵木としての檜と杉

『日本書紀』（卷一神代上）によれば、「一書曰。素戔尊曰。韓鄉之嶋。是有_ニ金銀_ニ。若使吾兒所御之國。不_レ有_ニ浮寶_ニ者。未是佳也。乃拔_ニ鬚鬚_ニ散之。即成_レ杉。又拔_ニ散胸毛_ニ。是成_レ檜。尻毛是成_レ柏。眉毛是成_ニ櫟樟_ニ。……杉及櫟樟。此兩樹者。可_ニ以為_ニ浮寶_ニ。檜可_ニ以為_ニ瑞宮_ニ之材上」

スギとクスは浮宝とし、檜は宮を造る材にすべきことを教えていた。伊勢神宮の遷宮に木曽の檜材が使われたり、全般的に社寺の本殿・本堂や屋根に檜材と檜皮葺が多いことなどと符合している。南方系のクスは、福岡市郊外の立花山が天然林の北限（天然記念物）とされているので、日本列島における分布域は狭い。『樹木大図説』¹⁹⁾によれば、杉と檜はともに日本原産で、杉の天然林の北限は青森県矢倉山、南限は九州屋久島となっている。温暖湿润の日本列島に最も普遍的な樹木で、しかも長寿を保ち、巨木に成長する。檜の北限は福島県赤井岳、南限は屋久島であるが、杉より乾燥地を好む。

a. 鹿と鷹と檜の靈験譚

室町時代の『鎮西彦山縁起』によれば、クスを除き杉と檜に関しては『日本書紀』の記事をそのままに引用したうえで、さらに檜については、彦山の三つの岳（北岳・中岳・南岳）には巨なる檜があって、それぞれに鷹（神使）が棲んでいる。したがって、杉と檜を彦山では靈木とする述べているが、その点をさらに信仰との関連から記すことにしたい。

鷹と檜の関係は彦山靈仙寺の開創縁起として『鎮西彦山縁起』に記されている。それによると北魏から531（普泰）年に渡来してきた善正が、日子の石窟に籠り、狩に来る人々に常々殺生の罪を説いたが、互いに言語が通じず説法の効果はなかった。たまたま538（宣化3）年のある

日、豊後国日田郡藤山村の藤原恒雄は狩に来て、1頭の白鹿を射止めた。すると三羽の鷹が檜樹の上に飛来し、1羽は矢を抜き、1羽は傷の血を拭き、1羽は檜葉に水を浸して飲ませたところ、たちまち鹿は蘇生して鷹とともにどこへか立ち去った。恒雄はこの不思議な情景を見て、鷹・鹿は靈神の変化であろうと悟って狩を止め、私財を捨てて善正の弟子となり、異域の神像(仏像)を安置する仁祠を建て、靈山と名づけたと記している。『彦山流記』にも藤原恒雄の名が見えるので、この靈験譚はおそらく鎌倉時代初期には語られていたものであろう(図3)。

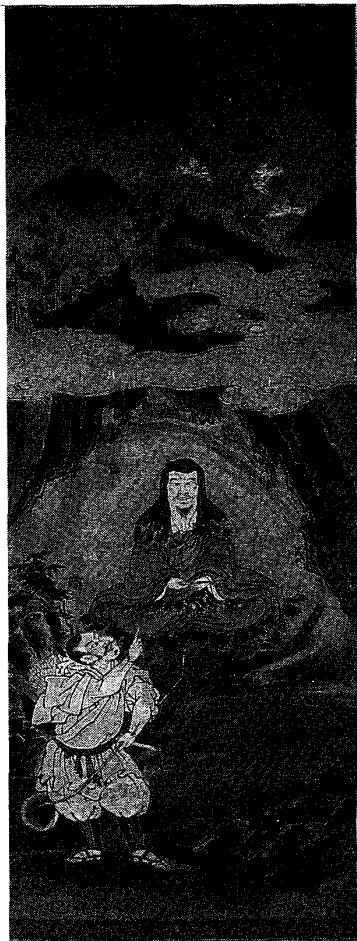


図3 彦山靈仙寺開創縁起絵
(英彦山神宮蔵)

仏教公伝前、北魏の僧善正は彦山に籠山し、狩人に殺生戒を説いていた。山麓の豊後国日田郡藤山村の藤原恒雄は、あるとき射止めた白鹿が、三羽の白鷹による抜矢・拭血・檀葉で与えた水によって蘇生した靈験を見て弓矢を捨て、善正の弟子となり、私財を投じて異域の神像(仏像)を安置する靈山(靈仙寺)を開創したと室町時代の『鎮西彦山縁起』は記している。中世・近世・現代に至るまで、一貫して英彦山の殺生禁制(禁猟区)の聖域觀は継承されている。

このように彦山の檜葉は、生命の蘇生にかかわっていることから靈木との認識を高めたものと考えられる。現在も外護摩に際して、護摩木を組んだ上に檜葉を覆って焚く例は各地に多い。吉野山東南院による大峰山南奥駈の修行では、熊野三山詣での前日、玉置山の秘所とされた宝冠森で焚く護摩は、行者全員がそれぞれ途中で手折った檜葉を焚き、般若心経を唱えながら煩惱を消滅することになっている。

近年まで英彦山黒岩山頂には、檜原生林があったがほとんど伐材された現在は、僅かに豊前坊付近に残っていることが『日本の重要な植物群落Ⅱ・九州版1』(環境庁編・1988年) のなかに指摘されている。おそらく神仏分離以前には、山中に檜の巨樹や原生林が、靈木として保護されていたと考えられる。

b. 入峰修行に重視された杉

古来、国産の用材として最も多く利用されてきた「スギ」の語源は、「直木」(『大和本草』)といわれるよう、真直ぐ天に向かって樹高 30~50m にも成長し、樹齢 1000 年を超すことも容易であることから、そのような常緑の樹形、長寿性、巨木性などに、日本人は神の依代・靈木として、神社・寺院の境内やその参道に植樹したり、巨樹として残すよう努めてきた例が多い。英彦山の場合、杉は山伏の入峰修行とかかわりをもって保護・育成された次のような事実がある²⁰⁾。

(ア) 山伏が入峰修行で初めて大先達を勤める直前、役小角との結縁儀礼ともいべき旧暦 2 月 10 日の「行者講」で、8 種類の膳が作られる。その饗膳図によれば²¹⁾、粟饗・小豆饗・大豆饗・小麦饗・大麦饗・髪泰饗など、いずれも五穀類であるなかに、唯一「杉饗」と称し、3 枚の杉の薄板に素麺・蕎饅頭・豆腐・菜七ツを盛り、すべての膳が役行者に供えられる。杉が行者にとって特別重視されたことを物語っている。

(イ) 入峰修行に際して、籠山宿周辺の杉山と闕仰水を、必ず入念に検分したのち、次の宿に出立していることは、聖なる行場の環境に杉と水が特に必要であったことを示している。

なお、室町時代の 1525 (大永 5) 年に記された『三峯相承法則密記』^{前掲¹⁸⁾}

には、禁制として「於=自レ宿六町内- 採=小木-事」とあり、宿の周辺 6 町 (約 650m) 以内では杉に限らず他の樹木についても、護摩木 (小木) として採ることは禁じていた。ただし、薪 (雜小木) としての枯木・枯枝は例外であった。

(ウ) 入峰初参加の新客は、行中に「小木」を毎日、「雜小木」を隨時採ることを課せられていたが、杉の枯枝・枯葉は雜小木に最適であり、宿の周囲に杉山があることは、籠山中の燃料供給源として存在価値をもったと考えられる。また、籠山宿の床に敷いたと思われる杉葉を入れ替えて、宿の浄化をはかった記録がある²²⁾。

(エ) 入峰修行で持仏・経巻などを納めて背負う笠、護符などを入れる形箱 (肩筥)，修行のしるしを打ちつける板碑伝など、法具材の確保に杉が必要であった。また、杉葉は線香原料、杉皮は屋根材、そして一般建築用材としての経済性が高く、財源としての価値も重視された。

以上のようなわけで、入峰の宿周辺には、必ず古杉が残され、あるいは植林によって育成されてきた。その最も典型は、深山宿 (福岡県朝倉郡小石原村) の「行者杉」である。深山宿とは、胎藏界英彦山と金剛界宝満山を結ぶ、春・夏の峰入修行で、胎金境界に位置する最も重要な籠山宿であり、大峰山中の深仙宿にならって、即身即仏となる正灌頂の秘儀が行われた。この一帯の杉は『福岡県百科事典』(西日本新聞社、1982 年) によると、国有林の保護林として 554 本、樹齢 200~500 年、樹高平均 38.6m、最大 59m、平均直径 92.5 cm という見事な姿で残っている。

英彦山では、1693 (元禄 6) 年の記録 (写) によれば、毎年 3 月 6 日に在山山伏のすべて、1 人に付 100 本宛「杉指」、毎年 7 月 21 日には「下擾」^{したぎらえ}することを定めている²³⁾。このように大がかりな植林とその手入れが全山的になされた背景には、自給体制の強かった彦山も消費経済の普及に伴う源財の追求という一般社会の傾向に加えて、当時京都の聖護院(本山派本寺)が彦山を末山であると主張したことによる反論、公訴中であり、その経費に苦慮していた²⁴⁾反省から、

将来の財源確保を計る目的があったのではないかと考えられる。1698（元禄11）年からは「惣物銀」と称し、社堂修復や緊急事など、一山にとって将来の出費に備えた上納銀制度が発足したことなどとも符合する。

それに対して、聖域のなかの信仰対称として残った例として、山内最大の「鬼杉」、樹高38m、胸高周囲12.4m（天然記念物）がある（写真2）。南岳直下（780m）の風当たりの弱い多湿な谷底に、唯一残るモミ・ツガの原生林の末端部にあり、樹齢1200年といわれる。ここに巨杉が育ち残ったのは、最適の自然環境にある為ばかりではない。鎌倉初期の『彦山流記』に、山上から大南窟に至るまでは「止・大小便利・唾鼻禁レ之」と記されたほどの聖域であり、かつまた山伏の峰入修行の籠山宿境内に残されたものということになる。

靈仙寺大講堂（英彦山神宮奉幣殿）の境内も巨杉が多い。最大の樹齢800年と推定されるものを「泉蔵坊杉」と呼んでいる。これは先記のように元禄年間の聖護院と彦山の本末訴訟で、経費充当のため境内の巨杉を売却しようとしたとき、山伏の泉蔵坊が私財を投じてこれを守ったことから名づけられたと伝えている。

第2次世界大戦中、玉屋神社（玉屋窟）境内の巨杉（写真5）が、軍用に供出されようとしたとき、玉屋神社宮番の高田薰氏は伐材に抵抗し、木挽^{おおのこ}が大鋸を入れようとする巨杉の前に座り込み、「我とともに切れ」と言って動かず、遂に伐材を断念させている²⁵⁾。このような事実は、杉に対する靈木としての信仰や、聖域の環境護持という観念があって、今まで残されたといえよう。

IV. 英彦山の自然護持と秩序（神仏分離以前）

神仏を習合した英彦山権現の鎮座する山上の磐座や経塚の存在、そこに存在した巨大な檜・杉は神靈の依代であり、かつまたそれらを囲むブナの原生林とともに自然の造形する神籠^{ひもうご}に譬えられよう。山中に籠って俗塵を断ち、自然と自己と相対し、あるいは自然との合体を観想する聖なる諸窟の存在。そして、英彦山を拠点に、宝満山や福智山へ連なる嶺々は、峰入^{みねいり}（入峰）修行の聖なる天上道と位置づけられていた。

この英彦山に諸々の願望をこめて諸国から登拝する人々を迎える宿所を提供する山伏の宿坊、強力の庵室、農・町人の俗家など、神仏混淆・聖俗交錯した山岳で、俗化しない聖域環境、すなわち自然環境を維持できたのは、山岳信仰を母胎とした伝統に基づく、諸々の秩序（戒律）を遵守しながら、行人は修行しあるいは山内で家族生活も送り、そしてまた多くの俗人の登拝を受け入れたからにはかならない。その関連資料をすべて検討するまでには及んでないが、注目すべきものを記し、さらに今後他山の例とも比較しながら考察を進めたい。

1. 聖域圈の形成とその境界

英彦山聖域の形成過程については、既に考察したので²⁶⁾、本論に関連ある要点を述べる。

平安時代末期の1181（養和元）年、後白河上皇が京都新熊野社に施入された全国28か庄の1所として、豊前国彦山がある。そして、国役・課役を免除されたことから自治権が強くなり、鎌

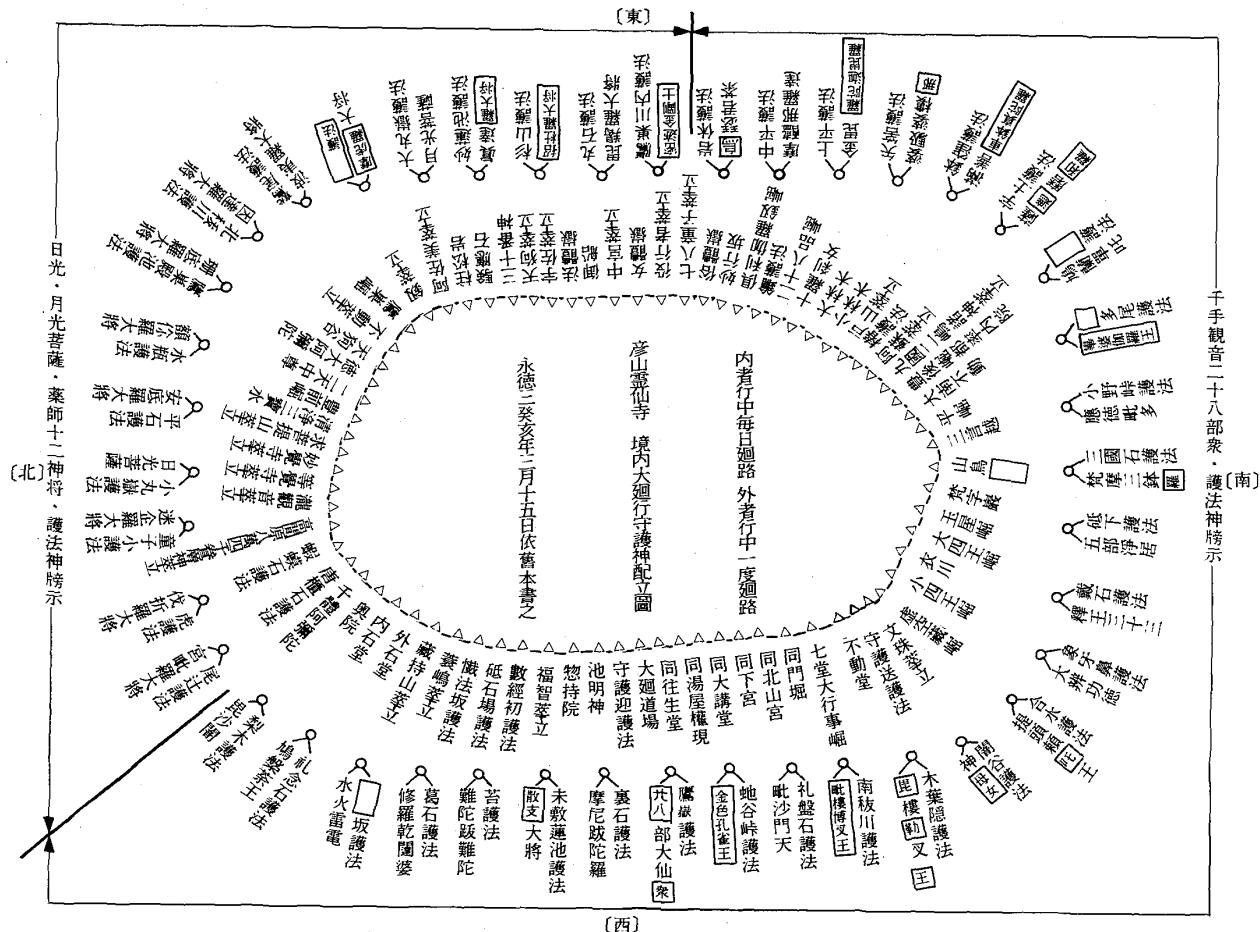


図4 永徳3(1383)年彦山靈仙寺境内大廻行守護神配立図(英彦山神宮文書)
輪郭の観音・薬師等の傍示区分、および図中の□内、〔 〕内の方位概念は補足した。

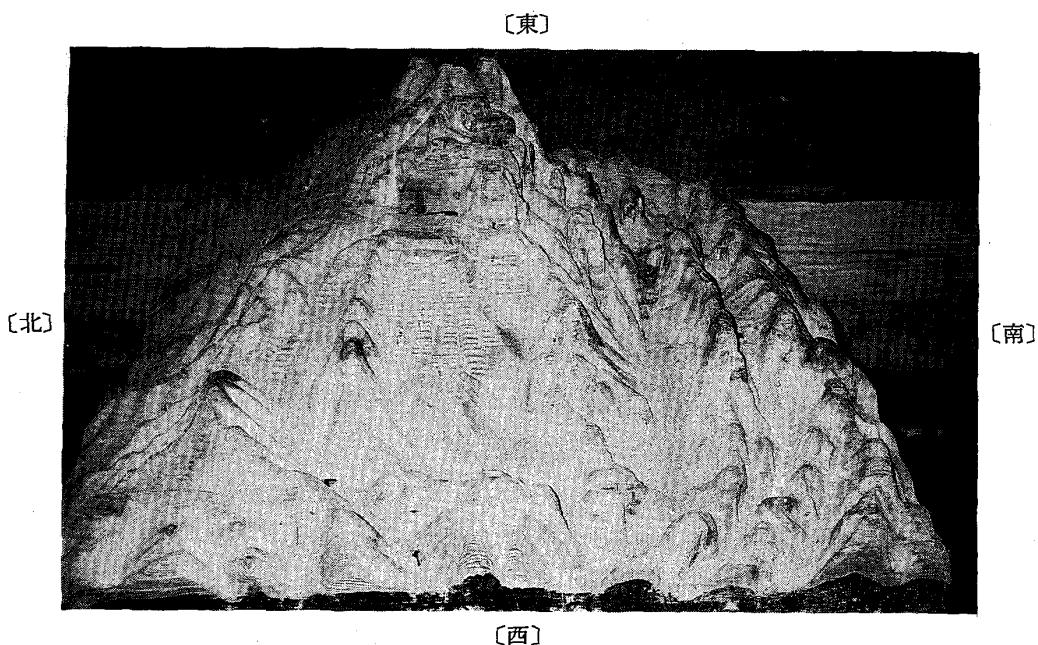


写真 6 英彦山聖域を示す「山ノ木図」(彦山小形)(英彦山神宮蔵)

実物は東西 136 cm、南北 137 cm、最高 64 cm、1616(元和 2)年、靈仙寺大講堂再建のとき作製したと伝えられている。

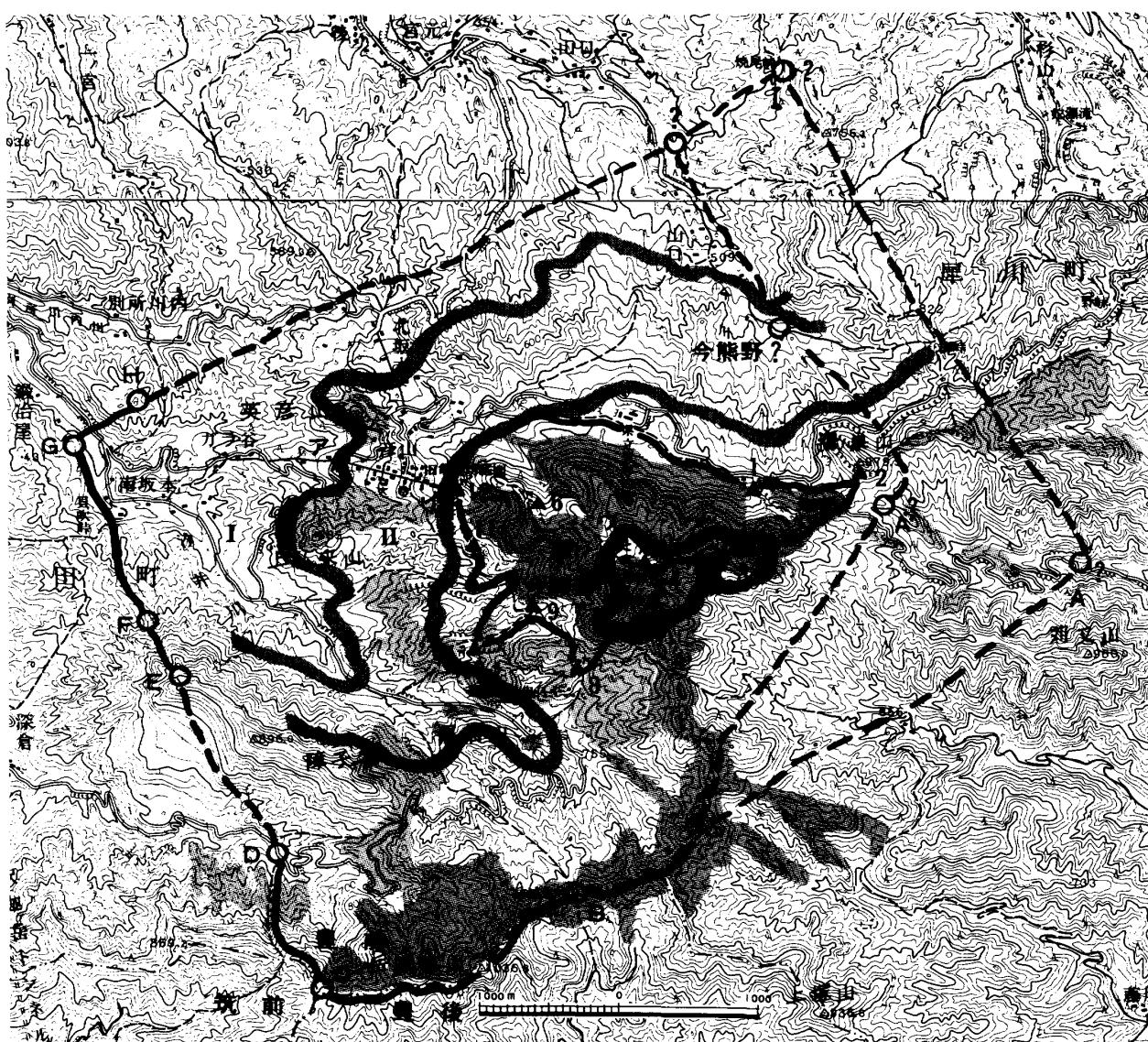


図 5 英彦山の聖域圈に残る自然植生（国土地理院5万分の1地形図「吉井」「田川」を使用）

大廻行（回峰行）関係

- | | | | | |
|-----------------|-----------------|--------------|---------|---------|
| —○— 大廻行外廻路（大修尾） | —▲— 大廻行内廻路（小修尾） | | | |
| A. 十二神ノ尾 | B. 小野峠（岳滅鬼峠） | 1. 豊前嶺 | 2. 鷹栖嶺 | 3. 法体嶺 |
| C. 三国石護法 | D. 母ヶ懐（姥ヶ懐） | 4. 女体嶺 | 5. 白山 | 6. 中宮華立 |
| E. 象牙鼻護法 | F. 合水護法 | 7. 俗体嶺 | 8. 大南不動 | |
| G. 南祓川護法 | H. 鷦鷯護法 | 9. 梵字巖（今熊野嶺） | 10. 玉屋嶺 | |
| I. 焼尾 | (……は推定) | 11. 大行事嶺 | 12. 下宮 | |

四土結界の聖域概念

■ 結界線（標高による仮定）

- N. 常寂光土（仏界）唾・鼻・大小便禁制……ウ. 木鳥居から山頂部の標高約 1100~1200 m
- III. 実報巣土（菩薩界）牛馬不使役・死穢を忌む……イ. 石鳥居からウまで約 700~1100 m
- II. 方便淨土（聲聞・縁覚界）出産禁制……ア. 銅鳥居からイまで約 550~700 m
- I. 凡聖同居土 殺生禁制・五穀栽培禁制……ア. 銅鳥居から下の英彦山内

植生（環境庁第2回自然環境保全基礎調査現存植生図「吉井」による。調査年 1979 年）

ブナクラス域自然植生

(シラキ・ブナ群落、ブナ・スズタケ群落、
ミヤマクマワラビ・シオジ群落、ケヤキ群落など)

ヤブツバキクラス域自然植生

(モミ・シキミ群落、アカガシ・ミヤマシキミ群落、
アカマツ群落)

倉時代初期の『彦山流記』には、通称七里結界に該当する彦山靈仙寺（三所權現神領）の四至が明記されるほどになっていた。ただし、この広域の領内は、既存の宇佐八幡宮・弥勒寺、大宰府・觀世音寺・安楽寺などの庄園と地域が重複したり接触する部分が多く、また農山村地域が広いので、その全域を聖域視することはなかった。しかし彦山山中については、「實知本朝最初建立佛法相應ノ靈地ナル者歟。又嶺有三千ノ仙人。諍松風而彈和琴。谷无一畦耕田。嘗草露而續生活」と記すように、日本で最初に仏法を受け入れた靈地で、三千人の仙人が嶺にいながら、谷に一枚の水田もないとしている。この水稻栽培禁制の戒律は、江戸時代末期の1858（安政5）年まで厳守された²⁷⁾。前に述べたことで、大先達となった山伏が、入峰修行の直前に行う「行者講」の饗膳で、五穀のうち米のみを除外していることは米を断つという意志表示があったのかもしれない。

彦山三所權現や靈仙寺の靈験が顯揚され、勤仕する宗教徒の勢力が強くなると、一山の統制にこれまで修行本位で推挙された彦山座主に代わって、1333（正慶2）年には貴種（後伏見天皇の皇胤・安仁親王、得度して助有法親王と称したと伝えられている）を迎える。以後はこの世襲座主が一山を統轄するようになった。

山内に居住する宗教徒や俗人が多くなり、諸国からの参詣者も増加するとともに、これまで必ずしも実支配を伴わなかったと推察される七里四方の彦山領内に、彦山三所權現ならびに靈仙寺を中心とする、三里四方の座主直轄地とでも称すべき、自治権の強い彦山聖域を特定し、その境界には薬師十二神将と日光・月光菩薩ならびに觀音二十八部衆を配置した（図4）。いつ頃配置されたか明らかではないが、日本を写したと記された1383（永徳3）年の『彦山靈仙寺境内大廻行守護神配立図』（英彦山神宮文書）が残っていることから、南北朝時代にはこの内側を彦山靈仙寺の聖域とし、境内守護の大廻行、すなわち回峰行が行われていたことがわかる。この大廻行は明治元年まで継承され、以後は断絶したため、その経路は不明の部分が多い。しかし、確認可能な地名や、英彦山聖域を立体表現したと考えられる「山ノ木図（彦山小形）」（写真6）などを参考に想定すると図5のようになる。

大廻行の薬師・觀音の諸神・諸部衆には、すべて護法神が併置されていた。護法神はすべて所在地の小地名を称しており、山靈神の垂迹と考えられる。これらを巡る大廻行の域内が英彦山（靈仙寺）聖域であり、護法神等を巡拝することは行人たちの宗教儀礼であると同時に、英彦山聖域境界の警備という意味のあったことが江戸時代の大先達によって次のように記録されている。

「山ハ三国 筑前上座郡・豊後日田郡・豊前田川郡・仲津郡・下毛郡境ニ而、東北ハ薬師十二神將、南西ハ法華二十八部衆結集シタモノ、大廻行人是ヲ祭ル也……(略)……大修尾ハ境之儀故、有誉公甚大切ニ思召候而云云」^(観音)^{(前掲11)・(4)}。大修尾とは大廻行の外廻りのこと。それに対して、山頂の三所權現や、山中の諸窟などを巡る小修尾の巡廻もあった（図4、図5）。

ところで、中世末から近世初頭の群雄争乱（大友・島津・竜造寺・大内など）のなかで、彦山もその渦中に巻き込まれ、鎌倉初期に主張していた七里結界の四至は空文化していくが、最終的には常にこの三里四方の靈仙寺境内、すなわち大廻行巡拝域内は、聖域としての特権を周域の領

主にも認めさせた次のような記録が残っている²⁸⁾。

條々 九州彦山

- 一、當山之事，被任先規之旨，守護不入可為十方檀那事
- 一、山中之竹木他方より不可伐採事
- 一、於當山内，鹿狩不可仕之事
- 一、從當寺中逐電之輩，不可拘置事
- 一、諸国より勤進物之俵子，不相留事

右堅被仰出訖，若於違犯之輩者，速可被處嚴科者也，仍執達如件

慶長五年三月五日 長東大藏太輔（花押）
(正家)
増田右衛門尉（花押）
(長盛)
(玄以)
徳善院（花押）
(元吉)

1587（天正 15）年以来，豊前国岩石城主となった毛利久八郎は、彦山の特権であった不輸租權を認めず坊家に課税したり、山内の殺生禁制を犯して鹿狩をするなどの横暴に、彦山は公訴した。その結果は関ヶ原戦の直前に彦山の主張が認められ、豊臣政権の3奉行による、上記のような連署條目が下された。これによって、従来から彦山靈仙寺境内は守護不入権を有し、山内の竹木伐採や鹿狩は禁制の聖域であったことがわかる。この伝統は江戸時代にも受け継がれていくことになる。

2. 聖域圏内の秩序と戒律（江戸時代）

神仏分離直前における英彦山の一山組織は²⁹⁾、天台修驗別本山英彦山座主（世襲）のもとに、執当 2 名（政務取捌）、神役奉行 4 名（1名は年番となり政祭を総監）、山奉行 2 名（山林保護・監察）、作事奉行 2 名（社寺の普請・改修）、町奉行 1 名（町人・旅人取締）など、神役奉行の任期 4 年以外は不定であった。以上を役僧と呼び江戸時代を通して、おおよそ 250 坊の山伏のなかから選任された。

山奉行には山ノ口と山番の二役が配属されたが、奉行の職責は重かった。たとえば、1671（寛文 11）年 3 月 5 日に大風で野火がにわかに激しくなり、豊前坊の杉山を焼失した。山奉行不行届の儀で、科料として焼跡に杉数千本を植えさせられている³⁰⁾。

山内秩序のため、代々の座主がそれぞれの時代に応じて設定された禁制・制度を整理して、1642（寛永 19）年に法度 13 条(A)、式目 23 条(B)が座主によって示されている前掲²⁸⁾。そのなかで山内浄化や、特に山林・樹木など環境維持に関連ある次のような条目がある。

- 一、谷々其外道中に、馬の血を其まま不可置事(A)
- 一、立山ぬすみきり候ものは、やうしほとのものにても、先代のことく風呂たかせ可申也、付大雪大雨の時、花の葉急用あらはことはりを申、役人の下知をうけて取へき事(A)
- 一、坊中大門掃除の事、一月に二度、但十四日晦日に、われわれのかかりかかりを、さうち可申候、則横目を以て見せ候間、若油断のものあらは、過錢三百文いたさせ可申也、庵室弟子も同前の事(B)

一、講堂のにわより、往生堂、大門の間に馬をつなぎ、又ははなすへからす、若そむくものは過
錢三百文可取上事(B)

一、坊付の地、其外其身進退の地の外は、ことわりなく茶園をひらくへからす、若ひらくものあ
らは、其茶園可取上事(B)

一、柴薪とる事、上宮山、南はから谷をかきり、北は冷水をかきり、此外をきるへし、付我屋敷
の木にても、用木になるへき木は、ことわりなくて、不可剪事(B)

限られた条目のなかに、山内浄化のため、参道の清掃義務や馬糞尿による汚染を防除するため、
清掃違反者には罰金を課している。また、茶園名義（畑が含まれている）の自由な開拓を防ぎ、
薪採りは寺社と集落から遠く離れた区域を指定し、禁猟の立山では楊枝ほどの細木でも盗木は許
されなかった。

法度・式目の條々には見当たらないが、江戸時代中期の『塵壺集』^{前掲¹¹・(四)}によれば、絹や木
綿を織ることは農工商人、蠶を養えば殺生になり、鶏や牛を飼うのは農家の業として、忌避され
ると次のように記している。

「織糸を忌む事は天照大神も自ら齋服殿にて織り玉ふといへども、今は公卿太夫の家ではなく
て、農工商の業となれり。況や蠶を飼ふは殺生なる故に農業と同じく禁じたり。鶏を蓄ひ、牛を
牽くは勿論農家の事なれば忌むなり」

以上のように様々な日常生活上の行為・行動を規制し、あるいは経済優先の観念を抑制し、靈
山・聖域として俗化されない環境を維持するため、一山組織による監察のなされていたことがわ
かる。そして究極的には、先に述べた靈仙寺境内大廻行の外廻り（大修尾）巡回路によって、俗
界と一線を画した。その内部すなわち英彦山聖域内は、天台教学の四土結界思想により、四重の
聖域圈を設け、山麓部から山頂部の英彦山三所権現に近づくほどに、次第に人為的干渉を弱め、戒
律を厳しくして聖域の純度を高め、結果的には生態系に基づく自然そのままの世界を残すことにな
った。具体的には次のように実施され、その景観は現在もなお特徴を残している（写真7）。

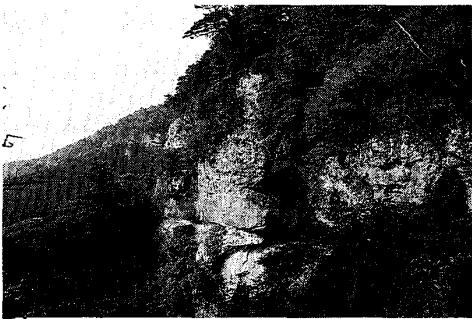
[i] 凡聖同居土 文字通り俗人・聖人が同居してよろしい地域であるが、実際には北坂本・
南坂本の俗家集落のみあり、殺生禁制・五穀の耕作は法度であった（1858年に水田耕作解禁とな
る）。この範囲は山麓の北から東にかけて、北祓川・別所祓川・高巣岳、南から西にかけて玉屋
祓川・小祓川・南祓川を結ぶ制道（結界の道）があって、この道から山腹の銅ノ鳥居（550m）ま
での間に該当する。川名からわかるように、本来は俗人参詣者は、川中で禊をして登山することにな
っており、南祓川では大正初期までは脱衣所もあった³¹。

[ii] 方便淨土（方便有余土） 真実の教えに導き入れるための便宜的な法門によって、仏・
菩薩の聲を聴き仏縁を悟るが（聲聞・縁覚界）、なおまだ根本の迷いを残す世界である。銅ノ鳥居
から靈仙寺大講堂前の石鳥居（725m）までの山腹で、ここに山伏の坊家を中心とする集落が配
置され（江戸時代を通して約250坊）、俗人の登拝者を宿泊させ歓待した。境内での出産は禁制
であり、産婦は [i] 圏内の北・南坂本の集落まで下って出産した³²。

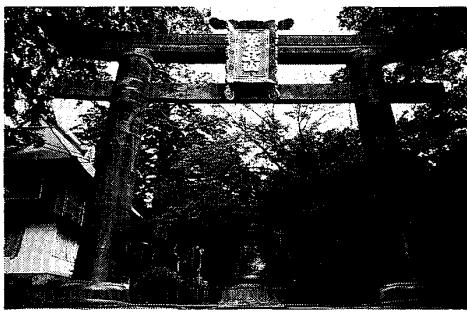
[iii] 実報嚴土（実報無障礙土） 断惑の成果が滞りなく実証される菩薩界であり、生滅・変



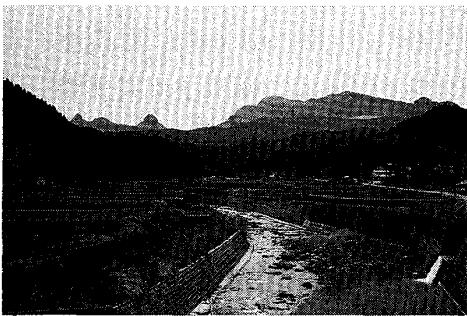
[iv] 常寂光土（仏界）九合目の木鳥居（1100m）から上は、英彦山三所権現を中心とした絶対的浄土とされ、自然が最もよく残っている。写真左の南岳（1200m）は、ブナの原生林に覆われ、山頂から1113（永久元）年銘の經筒が出土しており、信仰の歴史は古い。（1981.8.12撮）



[iii] 実報巖土（菩薩界）英彦山神宮奉幣殿（重要文化財・旧靈仙寺大講堂）の前から石鳥居を潜ると登山道は急坂が続き鉄鎖もある。この険しい地形に修行窟や磨崖仏・梵字などが刻まれている（写真左・梵字ヶ岩）。苦行して菩薩の境地に入る世界であり、人為を排して自然もよく残されている。（1988.10.16撮）



[ii] 方便淨土（聲聞・緣覚界）1637（寛永14）年佐賀藩主鍋島勝茂寄進の銅ノ鳥居（重要文化財）に掲げる「英彦山」の額は豊元法皇の寄進。銅ノ鳥居～石鳥居（550～750m）の間は、山伏たちの日常生活圏であり、仮の浄土とされ、参詣者を受け入れる宿坊集落が形成された。写真左の階段状水田は、すべて神仏分離で離山した宿坊の屋敷跡である。（左、1982.3.22撮、右、1984.8.17撮）



[i] 凡聖同居土 銅ノ鳥居から下の山麓部は聖俗混住の地としたが、実際には俗家集落のみ形成され、写真左の北坂本は、英彦山坊家の産所を兼ねていた。殺生禁制のほか、江戸時代末期まで米作も禁制であった。写真右は、近世初頭まで彦山所領であった山麓の津野谷から見た英彦山全景。（左、1987.11.30撮、右、1987.3.28撮）

写真7 英彦山の聖域圈（四土結界）と景観

化することのない常に実在する諸法の世界である。石鳥居から九合目にある行者堂前の木鳥居(1100m)までの急傾斜面で、原生林の多い山体部からなる。山頂の三所権現を除く、山中の主な社・寺・窟は全部この域内にある。ここでは牛馬の使役や、万事死穢を忌む。

[iv] 常寂光土 木鳥居から上は、生死流転の根本の惑体（根本無明）を完全に断絶した仏の常住する世界（仏界）。それはまた理想と現実、寂（静）と光（動）の一体化した世界でもある。したがって、此岸と彼岸を超越して体得される真の絶対的淨土であり、ここに存在する三所権現の本地仏は、時間・空間にわたる宇宙の統一体であり、永遠にして絶対的な世界とされた。つまり人間そのものが宇宙・自然に帰一し融合できる聖なる場所で、大小便や唾を吐くことを禁じた。現在に至るまで、英彦山神宮本社（英彦山三所権現社）が中岳山頂にあり、その周辺は最もよくブナの原生林が残っているのも、このような聖域観によって自然が保持されたといえる。

以上の四土結界はいつ頃から出現したのだろうか。天台思想に基づくことを思えば、彦山靈仙寺が開山したと推察される平安時代まで遡ることもあり得る。鎌倉時代初期の『彦山流記』には、「彦山上宮者自_二坊中_一里數卅六町、如^(女)體_二權現峰有_一御池_二云_一祓河_二參詣上下浴_一之洗_二生死罪垢_一到_二菩提寶堵_一恐可_レ云_二八功德池_一傍有_二鳥居_一自_二其中_一六町至_二大南窟_一廿餘町ト_二結界地_一止_二大小便利_一唾鼻禁_レ之」と記されている。このことから、当時は常寂光土に相当する戒律の厳しい範囲は、山頂部から山腹の大南まで四周を結界している。つまり時代が下って山内の人口や居住地が増大し、参詣者が多くなるとともに、常寂光土に相当する部は江戸時代には9合目以上に縮少していたと思われる。これに類することとして、[i] 凡聖同居土から、[ii] 方便淨土への結界門である銅ノ鳥居が、1686（貞享3）年に参道の標高660mの位置から、550mの現在地に移されたのは³³⁾、山伏集落の発達で、方便淨土圏を拡大する必要を生じたからであろう。換言すれば、それほどまでに四土結界のもつ意義を重視していたことになる。

V. あとがき

英彦山九合目の行者堂（産靈社）境内には、明治維新の神仏分離までは山伏の籠山宿（備宿）があり、権現に供える闘伽水の小さな井戸があった。近年までその水は、山頂を目前に一息入れながら咽を潤す誠に旨い水であった。ところが5年ほど前に登山したとき、井戸は汚れ果て、とうてい飲める状態ではなく、落胆するより登山者のモラルの低下に憤りを感じた。しかし昨年、再び昔の水に蘇っていたのには驚かされた。井戸の前には注連縄を張った小さな鳥居が建ち、井戸には蓋をし、不自然ではあるが周囲をセメントで固めてあった。おそらく英彦山を信仰する人が、汚染される由緒ある井戸を黙し得ず、聖なる水の存在を示すことによって、清浄さを蘇らせたといえる。

1988年8月、薩摩半島の開聞岳に登山した帰途、牧聞神社に近い唐船峠で、開聞町町営の素麺流しを昼食にした。200名収容という食堂は潤沢な湧水の流れる上に建てられ、天然のクーラーである。その水源は池田湖といわれ、地下水となって唐船峠の谷底部に湧出し、そこは川上大明神

の御神体と崇めている。したがって湧水口に人が近づき、勝手に手を触れ難い霧氷気を醸し、聖なる水としながら、現代のグルメブームに活用されている。

環境庁の「緑の国勢調査」によれば³⁴⁾、第1回（1973年度）～第3回（1983年度～'86年度）の間に、日本の森林面積はほとんど変わらず、国土面積の67.5%を占めている。しかし、その間に自然林は3.1%も急減し、19.3%を占めるにすぎない。その中でシイ・カシ・タブなどの常緑照葉樹林はわずかに1%，それも鎮守の森や離島などにかろうじて点在する状態であるという。また、ブナの自然林も3.9%ほどで、第1回～第3回調査の間に44万ha余も減少したという。

英彦山一帯を第2回（1982年度）『自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図』によってみても、ブナ・モミなどの原生林は、神仏分離以前に人為的干渉を極度に排除して、専ら行場としていた「実報巖土」（菩薩界）と、英彦山三所権現が鎮座すると信仰された、「常寂光土」（仏界）の地域および山伏の峰入修行の聖なる道筋にかろうじて残され（図5）、他はほとんど経済性優先の人工造林で占め、巨樹に育つことなく伐採される。貴重な自然と人間が共生するには、現代社会においても、「ニュー聖域観」とでも称すべき、自然に対する敬虔な意識が喚起されてよいのではなかろうか。

参考文献

- 1) 拙著『英彦山修験道の歴史地理学的研究——図1入峰の対象となった山岳』名著出版、1987年。
- 2) 福岡県八女市にある岩戸山古墳が、石人・石馬などの埴輪を伴う磐井の墓とされているが、豊前地方には筑後川を遡って犬ヶ岳山中に隠れたという伝承がある。伊藤常足『太宰管内志』天保辛丑（1841年）（歴史図書社、1969年）によれば、「さて〔筑後風土記〕に〔古老伝云〕当=雄大迹天皇之世= 筑紫君磐井強暴虐不レ偃=皇風=云云 独自遁=干豊前國上膳懸= 終=于南山峻嶺之曲=。上膳は、カムツミケとよむべし、さて磐井が比までは、此地に上下ノ名はあるまじけれど、後ノ名を初にまはして、上膳とはかねるなり」と記している。
- 3) 田村圓澄「権現の誕生」『山岳修験』第2号、20～32頁、名著出版、1986年によれば、日本における権現の初見は、金峯山出土の寛弘4年銘（1007年）の「蔵王権現」。また「彦山権現」の初見は、第5回山岳修験学会学術大会発表要旨（1984年）『権現の誕生——彦山の場合——』によると、養和2年（1182年）銘の福岡県庄内町筒野にある板碑「彦山三所権現」と指摘されている。
- 4) 『彦山流記（彦山権現垂迹縁起抜書）』建保元年癸酉十月八日。建保改元は十二月六日であるから、建暦三年（1213年）が正しく、後世の写本ということになる（高千穂家・勝圓坊・英彦山神宮、各文書）。
- 5) 本山又藏調査「阿蘇山古坊中地形図」『古坊中』熊本県文化財調査報告第49集、254頁、熊本県教育委員会、1980年。
- 6) 松岡実「九重山の修験者」『英彦山と九州の修験道』404頁、名著出版、1977年。
- 7) 依彦山住安住院本模写「彦山松会之図」寛政4年（1792年）、平戸市松浦資料館蔵によれば、関銭の徴収金額から推定して、松会両日で多い年は7～8万人の参詣者があったとしている。
- 8) 宗賢坊祇曉『鎮西彦山縁起』元亀三年三月十一日、（英彦山神宮文書）。
- 9) 拙著「日本の山岳交通路としての修験道の峰入り道に関する研究」『駒沢地理』第22号、1986年。
- 10) (イ) 加藤武夫『耶馬溪及英彦山地方地質調査報文』震災防調査会編纂、丸善、1918年。
(ロ) 細川隆英監修『英彦山の自然』9頁、福岡県自然保護課、1976年。
- 11) 富松坊廣延(イ)『私語集』安永六年酉七月十三日（智妙坊文書）。

- 富松坊広延（口）『塵壺集』宝暦十二壬午昏修驗四十八世大先達法印廣延敬自序（守静坊文書）。
- 12) 前掲 10) (口)。
- 13) 法印廣延『無則書深秘』明和七年閏六月（文化十四丁丑年三月七日，大越家法印寂圓坊有持書），勝圓坊文書。
- 14) 竹内亮『耶馬溪・彦山地方の天然林並びに二三の注意すべき木本植物について』19 頁，耶馬溪鉄道株式会社，1929（昭和 4）年。
- 15) 弥勒菩薩が此の世に下生し，衆生を救度するとき，説法を聞く大講堂造立のための彦山権現が積み置いた石材であるという『彦山流記』にある伝承を語る人は現在稀である。おそらく癡仏毀釈によって仏教説話までも排除されたのであろう。現在多くの人は，彦山権現による鬼退散の手段として，一夜で岩屋を作り得なければ山に住むことを許さないと申し渡し，岩屋完成の直前，彦山権現は一番鶴の擬音を発して鬼を退散させたその跡であり，鬼の首領が突き差して行った杖が鬼杉に成長したという伝承だけが一般化している。
- 16) 「豊前坊之由来」『鎮西彦山縁起二』著者・年次不詳であるが江戸時代後半と推定。靈泉寺文書。
- 17) 『大方廣佛華嚴經卷第七十一』建久元年庚戌九月廿日，宗像大社蔵。および川添昭二・廣渡正利編『彦山編年史料古代中世編』81～87 頁，文献出版，1986 年。
- 18) 阿吸房即伝「三峯相承法則密記」『増補改訂日本大藏經』94 卷 357 頁，鈴木学術財団。
日光→彦山→白山などを巡録した阿吸房即伝が，1525（大永 5）年に加賀の那谷寺で，彦山修驗道の体系を記したもの。しかしその言意は，中国古来の思想が導入されている。『康熙字典』によれば，「山ハ宣也。萬物ノ氣ヲ散生ス，石有テ高キ也，山ハ產也，萬物ヲ產スル者也」となっている。
- 19) 上原敬二『樹木大図説』1 卷 335 頁，有明書房，1985 年。
- 20) 拙著『英彦山修驗道の歴史地理学的研究』(139 頁) 名著出版，1987 年に補足。
- 21) 「行者講饗膳図」元和九年丙辰三月吉日 彦山大越家権大僧都法印正覚坊真純，延宝五年丁巳天三月吉日。初先達行乘坊種重（写），（泉蔵坊文書）。
- 22) 大先達法印法城坊覺真『胎藏界事實記』嘉永五年三月廿七日記事（守静坊文書）。
- 23) 「御定書写」元禄六年丙八月十九日（守静坊文書）。
- 24) 拙著「天台修驗別格本山彦山派の成立（その 1）」『山岳修驗』創刊号 138～160 頁，山岳修驗学会，1985 年。
- 25) 英彦山区長佐藤義郎氏，及び英彦山靈泉寺高田八州（玉屋神社元宮番の高田薰氏長男）談（1988 年）。
- 26) 拙著「英彦山修驗道成立の宗教的背景」『英彦山修驗道の歴史地理学的研究』(37～88 頁) 名著出版，1987 年。
- 27) 拙著「五穀栽培の禁制とその解禁」前掲 26) 457～459 頁。
- 28) 伊東尾四郎編「英彦山文書及記録」『福岡県史資料』第八輯（193 頁），福岡県，1937 年。
- 29) 前掲 26)，216 頁，図 2 神仏分離前における英彦山修驗道の構造。
- 30) 「諸事書入帳」寛文十一亥三月五日（写），守静坊文書。
- 31) 藤岡市次氏談（英彦山南坂本在住，明治 37 年 9 月 28 日生）。
- 32) 「寛永十九年十三ヶ條之御法度」『福岡県史資料』に基づく。前掲 20) 255 頁。
- 33) 村上龍生氏によれば，1686（貞享 3）年以前は現在地より高所（660 m）の参道に位置していたことが指摘されている。
- 34) 1989（平成元）年 1 月 13 日朝日新聞参照。